

匝嗟市基本構想

目 次

第1章 まちづくりの基本的視点	1
視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり	1
視点2 地域の個性を生かしたまちづくり	1
視点3 市民との協働によるまちづくり	1
視点4 総合的施策によるまちづくり	1
第2章 めざす将来像	2
第1項 将来都市像	2
第2項 基本目標	3
生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療分野）	3
活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）	3
自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）	4
個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流分野）	4
市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（住民協働・行財政分野）	5
第3項 主要指標の推計	6
[人 口]	6
[世 帯]	7
[就業人口]	7
第4項 土地利用の基本方針	8
(1) 土地利用の基本的な考え方	8
[都市的土地利用]	8
[自然的土地利用]	8
(2) 市域整備の方向性	8
[エリア別の整備方針]	8
[軸の整備方針]	9
第3章 施策の大綱	10
基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる	10
施策 1-1 健康・生きがいづくりの推進	10
施策 1-2 高齢者福祉の充実	10
施策 1-3 障害者福祉の充実	10
施策 1-4 子育て・子育て支援の充実	11
施策 1-5 医療体制の充実	11
施策 1-6 地域福祉の推進	11
基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる	12
施策 2-1 農林水産業の活性化	12
施策 2-2 商工業の活性化	12

施策 2-3	観光の活性化	12
施策 2-4	産業間連携の推進と雇用・消費の場の創出	13
基本目標 3	自然と共生し、快適で安全なまちをつくる	14
施策 3-1	自然環境の保護と循環型社会の形成	14
施策 3-2	市街地の活性化と交通網の整備	14
施策 3-3	住環境の整備	14
施策 3-4	安心・安全な地域づくりの推進	15
基本目標 4	個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる	16
施策 4-1	学校教育の充実	16
施策 4-2	生涯学習・生涯スポーツの推進	16
施策 4-3	地域文化の振興	16
施策 4-4	コミュニティの育成と交流活動の促進	17
施策 4-5	男女共同参画の促進	17
基本目標 5	市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる	18
施策 5-1	まちづくり情報共有の推進	18
施策 5-2	行財政運営の効率化・高度化	18
施策 5-3	広域行政の推進	18

第1章 まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそのものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

第2章 めざす将来像

第1項 将来都市像

本市は、伝統文化と歴史が地域に息づき、九十九里海岸など優れた自然に恵まれています。このすばらしい自然や文化と共生しながら、市民が快適に安心して暮らせる元気なまちづくりを進める必要があります。

匝瑳市のめざす将来都市像を『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマとします。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

「海」は、雄大な太平洋とあらゆる分野における本市の無限の発展性を表します。

「みどり」は、下総台地の広大な丘陵の緑と市街地を包み込む田園風景、それらが与える安らぎと恵みを表します。

「ひと」は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市にかかわるすべての人をあらかずとともに、日々の営みや生産活動、交流（ふれあい）、そこから生まれる温もりを表します。

さんさんとした陽光の中、これらが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図るなど、多彩な魅力をもつ「活力あるまち」づくりを推進することを「はぐくむ」という言葉で表現しています。

第2項 基本目標

＜基本目標1＞

生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療分野）

すべての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくるために、健康・医療・福祉をはじめ各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援がなされる環境づくりに努め、生涯の各段階すべてにおいて健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した拠点施設、元気な高齢者や団塊の世代などの人材、地域の連帯感など、本市の強みである地域資源を十分活用し、はぐくみながら、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者などを見守り、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

＜基本目標2＞

活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を生かした企業誘致などを推進します。

さらに、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境に努めることで労働力の確保と消費活動の活性化につなげるなど、若者や女性、高齢者をはじめすべての市民が、いきいきと労働や生産活動などに参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

＜基本目標 3＞

自然と共生し、快適で安全なまちをつくる （生活環境・都市建設分野）

本市の誇りである九十九里海岸や里山などのかけがえのない自然と共生し、かつ快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクルや不法投棄の防止などに積極的に取り組むための意識の醸成および市民活動支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や公共交通機関の充実といった都市機能の強化および都市基盤を計画的に整備することで、だれもが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進するとともに、災害や交通事故、犯罪などから市民の生命と財産、子どもの安全を守るため、関係機関の連携強化および情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図るなど、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

＜基本目標 4＞

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる （教育・交流分野）

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、さまざまな交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材などを十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統的文化の継承および新たな文化の創造に向けた市民活動を積極的に支援し、世代間の交流促進と地域の個性をはぐくむ取り組みを促進するとともに、市民一人ひとりが年齢や性別などにかかわらず、お互いの個性と人権を尊重し、理解し合って、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

＜基本目標 5＞

市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（住民協働・行財政分野）

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政がさまざまな媒体や機会を通じて情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、市民と行政が一体となり共に考え、共に行動する体制づくりを推進するとともに、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実など、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

また、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なまちづくりの推進と市民サービスの向上を図ります。

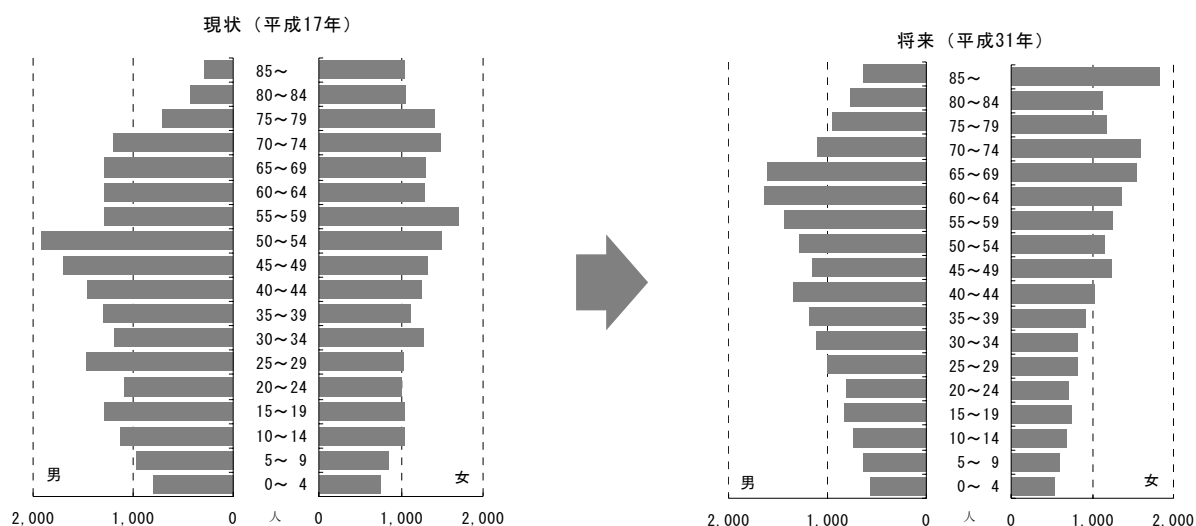
第3項 主要指標の推計

[人 口]

本市の人口は、目標年度となる平成31年度には概ね38,000人になる見通しです。

年齢3区分別では、少子・高齢化がさらに進行し、年少人口（0～14歳）が全体の1割を割り込み、老年人口（65歳以上）が3割以上になると予測されます。

図表-1. 5歳ごと人口の推計



図表-2. 年齢3区分別人口の推計

	実績		推計					
	平成17年		平成22年		平成27年		平成31年	
総人口	42,086	割合	41,105	割合	39,507	割合	37,977	割合
0～14歳	5,357	12.7	4,764	11.6	4,151	10.5	3,769	9.9
15～64歳	25,851	61.4	25,418	61.8	23,649	59.9	21,842	57.5
65歳以上	10,618	25.2	10,923	26.6	11,706	29.6	12,366	32.6
年齢不詳	260	0.6	-	-	-	-	-	-

※推計は、コーホート変化率法により推計
実績は、平成17年国勢調査

[世帯]

世帯数について、昭和60年から20年間の実績を基に推計すると、平成31年には13,445世帯まで増加する見通しです。また、1世帯当り人員は減少し続け、3人以下になると予測されます。

図表-3. 世帯数・1世帯当り人員の推計

	実績		推計	
	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年
世帯数	12,879	13,049	13,283	13,445
1世帯当り人員	3.27	3.15	2.97	2.82

※推計は、回帰分析により推計
実績は、平成17年国勢調査

[就業人口]

就業人口について、昭和60年から20年間の実績を基に推計すると、平成31年には19,584人まで減少する見通しです。産業別では、特に第1次産業従事者および第2次産業従事者が減少し、全体に占める割合も低下すると予想される一方、第3次産業従事者は増加すると予測されます。

図表-4. 産業別就業人口の推計

	実績		推計					
	平成17年		平成22年		平成27年		平成31年	
就業人口	20,662	割合	20,311	割合	19,882	割合	19,584	割合
第1次産業	3,451	16.7	3,239	15.9	2,942	14.8	2,735	14.0
第2次産業	5,315	25.7	4,956	24.4	4,600	23.1	4,353	22.2
第3次産業	11,793	57.1	12,116	59.7	12,340	62.1	12,495	63.8

※推計は、回帰分析により推計
実績は、平成17年国勢調査

第4項 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本的な考え方

土地利用においては、自然環境との共生、公共の福祉の優先、まちの安全性と快適性、機能性の向上を基本とし、長期的展望に基づき、適正かつ合理的な土地利用に努めることとします。

[都市的土地利用]

地域の特性に十分配慮しながら、都市的基盤の整備を通じて、安心して快適に生活できる居住環境の創出と商業並びに工業の活性化を促進するよう機能的で利便性の高い都市的空間の形成を図ります。

[自然的土地利用]

里山としての山林や九十九里浜の景観など自然環境の保護を図りつつ、人々の憩いの場としてその活用を図ります。また、本市の基幹的産業である農業の発展のため、農地の集約化と優良農地の保全および適正な管理を進め、良好な生産環境を整備します。

(2) 市域整備の方向性

本市では、地理的な特性やまちづくりの展開の可能性から、地域を2つのエリアと、2つの軸を設け振興方策を定めます。

[エリア別の整備方針]

市域を地形的特徴から「里山・歴史交流エリア」、「田園の生産エリア」の2つのエリアと捉え、両エリアに存在する地域資源を活用したまちづくりをめざします。

【里山・歴史交流エリア】

市域北部の北総台地の丘陵部分を「里山・歴史交流エリア」として設定し、豊かな自然の保全を図るとともに、農業や畜産業、林業などの地域資源を生かした、多彩な交流の場として活用を図ります。

【田園の生産エリア】

市域の平坦な農地部分を「田園の生産エリア」と設定し、広大な農業地域と太平洋に面した美しい海岸線を持つ恵まれた自然を生かし、生産機能の強化を図りながら、北部の里山・歴史交流エリアとも連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムによる観光の振興を図ります。

〔軸の整備方針〕

地域発展の中心軸として「商業軸」と「海洋リゾート軸」の2つの軸を位置づけるとともに、歴史、文化、観光、スポーツ、医療などに関連する施設を、地域を構成する重要拠点と捉え、整備・振興を図ります。

【商業軸】

国道126号沿線は、大型店の進出により地域の商業の拠点となる核ができ、他地域に流出していた地域住民の消費向上が期待できることから、さらなる商店などの集積を図り、空洞化しがちであった既存商店街との連携による活性化を促進し、一体的な「商業軸」の形成を図ります。

【海洋リゾート軸】

九十九里浜を活用し、海浜観光施設の整備充実と、市内の歴史的観光資源や健康・スポーツ施設などとの連携によるネットワーク化を進めるとともに、海岸及び海浜景観の保全、観光商業の集積を進め、海洋リゾート軸の形成を図ります。

第3章 施策の大綱

基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

施策 1-1 健康・生きがいつくりの推進

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康に関する正しい知識の習得と健康づくりに関する意識の啓発を推進します。また、地区リーダーを育成しながら、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくり・生きがいつくり活動が自主的に行われる支援体制を整備し、すべての市民が自分にあった取り組みを実践し、心身ともに充実した暮らしを営むことができる環境づくりを推進します。

施策 1-2 高齢者福祉の充実

高齢者が地域でいきいきと元気に暮らしていくことができるよう、自らの体力や志向に応じて自主的に活動できる場や、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図ります。

また、高齢者の介護を支える専門的人材を確保しながら、需要に応じた提供体制の確保と質の向上を図るとともに、高齢者一人ひとりのニーズの適確な把握に努め、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

施策 1-3 障害者福祉の充実

障害への理解を深め、障害者に対する支援を充実するため、専門的人材の確保を図りながら、障害福祉サービス基盤の充実と就労や活動の場の拡大、地域で生活していくための支援の充実を進め、障害の有無にかかわらず、すべての人が自らの能力を十分発揮し、主体的に社会参加していくことのできる環境づくりを推進します。

施策 1-4 子育て・子育て支援の充実

多様化する保育ニーズに対応した保育の充実や子どもの居場所づくり、子育て家庭が気軽に集まり相談できる拠点の整備・充実を推進します。また、専門的な人材を確保し、ひとり親家庭への支援などのほか、子育てを支えるさまざまな自主活動に対する支援の充実や市民同士がお互いに支え合う仕組みづくりとその活性化を図り、地域全体で子どもを育てていく環境づくりを推進します。

施策 1-5 医療体制の充実

地域の中核病院である国保匠瑤市民病院の医師や看護師など医療従事者の確保、施設や設備の充実と質の向上に努めます。また、広域的な医療連携及び身近な医療体制として在宅医療の充実を図るとともに、病院と診療所の連携促進および休日と夜間の救急医療体制の確立を図り、市民がいつでも信頼できる医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

施策 1-6 地域福祉の推進

関係機関・組織などと連携しながら、地域福祉を推進するためのネットワークの構築を図るとともに、地域福祉を支えるボランティアなど人材の確保・育成を推進します。また、さまざまな人々が交流できる機会の充実や福祉教育の充実を図り、地域全体で支え合う意識の醸成と相互理解の促進を推進します。

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

施策 2-1 農林水産業の活性化

農林水産業の生産性の向上および安定した経営基盤の確立に向け、生産基盤の整備や経営規模の拡大、担い手育成および新規就業者の確保、生産法人に対する支援などを進めます。併せて、首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、インターネットの利用などにより販路の拡大に努めます。特に、「日本一の植木のまち」を内外にアピールするとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進します。

また、環境にやさしい農林水産業の推進や都市住民との交流、農村環境の保全に市民全体で取り組み、農林水産業の社会的役割の拡充と理解の促進を図ります。

施策 2-2 商工業の活性化

臨空ゾーンという優位性と銚子連絡道路の整備進展による利便性の向上などを生かし、優良企業の誘致と国道126号沿線における良好な商業軸の形成を促進します。地元企業・商店については、商工会と連携を強化しながら、経営基盤の強化や設備投資、新しい事業展開に向けた取り組みに対する支援を図ります。また、市内外から集客可能な特徴ある利便性の高い商店街の形成の促進と活性化を進めます。

施策 2-3 観光の活性化

九十九里海岸をはじめ、地域の魅力ある観光資源の整備を図り、年間を通じた日帰り型観光を推進するとともに、他産業との連携を強化し、海とみどりを活用した滞在型観光を促進します。また、祇園祭など多くの祭りや民俗行事、歴史的な建造物、ふれあいパーク八日市場などの地域の貴重な資源を最大限に利活用し、都市住民との交流の活性化を図ります。

施策 2-4 産業間連携の推進と雇用・消費の場の創出

農林水産業と商工業、観光の各分野および企業間を越えた連携強化を図り、地域の貴重な資源の活用や特産品の開発などにより、これまで育まれてきた産業基盤をさらに高付加価値化し、新たな地域の魅力を創出していくための取り組みを推進します。

また、少子高齢化や核家族化の進展、環境問題など、地域の新たな課題に対応する企業などの進出支援やNPO法人などによる経済活動を促進し、地域課題に向けた取り組みの推進と新たな雇用の創出を図ります。

基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

施策 3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成

自然環境の大切さや問題意識を市全体で共有しながら、ごみの減量化、再資源化に向けた取り組みの推進と美化活動の促進、環境への負荷を抑制する処理体制の構築を図ります。併せて、課題となっている廃棄物の不法投棄に対する監視体制の強化、公害の防止に向けた取り組みなどを推進します。

施策 3-2 市街地の活性化と交通網の整備

関係機関、団体および企業などと連携しながら、国道126号沿線および八日市場駅周辺を中心とした商業・業務機能の集積促進と、都市景観に配慮したまちづくりを進め、地域の顔となる市街地の活性化を推進します。また、銚子連絡道路を核とした広域交通網および市内幹線道路の整備を計画的に推進するとともに、公共交通機関の充実を図り、人々が行き交い賑わいのある都市の形成を推進します。

施策 3-3 住環境の整備

公園や生活道路など都市基盤の計画的な整備を推進するとともに、市内に点在する歴史的建造物およびみどり豊かな里山や美しい海岸を保全し、利便性とやすらぎを兼ね備えた快適な住環境づくりを推進します。また、ユニバーサルデザインの視点による公共空間の整備を推進し、誰もが安心して暮らしていくことのできる住環境づくりを進めます。

施策 3-4 安心・安全な地域づくりの推進

地震や津波災害など、いざというときに迅速な対応がとれるよう危機管理体制の強化と防災意識の向上に向けた取り組みの充実を図るとともに、必要な情報が的確に提供される情報伝達体制の充実および海岸浸食や急傾斜地などの防災対策を推進します。また、関係機関や自主活動組織との連携を強化しながら、消防・防犯や交通安全に対する活発な活動を推進し、地域全体で市民の安全を守る体制づくりを進めます。

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

施策 4-1 学校教育の充実

豊かな人間性と確かな学力を身につけ、柔軟な創造性を備えた人づくりを行うため、学校と家庭、地域社会との連携を進めるとともに、情報化・国際化および少子化の進展に対応した教育と一人ひとりの状況に応じたよりきめ細やかな指導および支援がなされる体制の強化を図ります。また、施設の整備、地域全体での見守り体制の充実、地元産物を利用した豊かな学校給食の供給など、子どもたちが安全かつ健全な教育環境で学ぶことができる環境づくりを推進します。

施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進

市民のニーズを踏まえた各種の講座・学級・教室の充実、既存施設の有効活用、学校施設の開放により、生涯学習・生涯スポーツ環境の充実を図ります。また、リーダーや組織・団体の育成などに努め、市民が主体的に活動する生涯学習・生涯スポーツ社会の構築を促進します。

施策 4-3 地域文化の振興

市民が主体となる地域文化の創造を促進するため、各種団体による自主的な芸術文化活動への支援や、優れた芸術文化および本市の文化財に接する機会の提供を図ります。また、地域の歴史と風土に根ざした文化資源を地域文化の振興に活用しつつ後世に伝えていくため、各種団体と連携しながら有形・無形の貴重な歴史文化遺産の保護に努めます。

施策 4-4 コミュニティの育成と交流活動の促進

地域の連帯感のさらなる醸成と開かれた地域社会を築くため、コミュニティ施設の整備や各種事業の支援、組織の育成などを実施することにより、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、市民の地域活動への参加促進を図ります。また、国際交流事業の活性化により、国際性豊かな人づくりを促進するとともに、地域の特性を生かしながら多彩な地域間交流を推進します。

施策 4-5 男女共同参画の促進

男女共同参画社会を実現するため、家庭、学校、地域などあらゆる場において、男女平等意識の普及・定着化を図り、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる地域社会の実現を推進します。特に、家庭と仕事の両立を支援するため、男性も含めた働き方の見直しなどに関し、関係機関と連携しながら企業などに積極的に働きかけを行います。

基本目標5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる

施策 5-1 まちづくり情報共有の推進

多様な手段により行政の有する情報を積極的に公開・発信するとともに、市民の意見を聴く機会の充実を図り、市政の方向性や地域課題を市全体で共有していくことで、市民・地域・行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら主体的に実践する地域づくりを進めます。

また、地域で活動するさまざまな組織との連携を図り、市民や団体、企業などが積極的にまちづくり活動に参加していく環境づくりを進めます。

施策 5-2 行財政運営の効率化・高度化

新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営を図るため行財政改革に取り組み、真に必要な公共サービスを効果的かつ効率的に行う行財政運営の構築を図ります。また、情報通信技術を最大限に活用した電子自治体を推進し、様々な分野での市民サービス向上に取り組みます。

施策 5-3 広域行政の推進

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴うさまざまな行政需要や課題に対し、近隣自治体および国・県と連携しながら、効率的な事務事業の執行に努めます。